

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		令和4年8月23日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府久世郡久御山町佐山新開地128番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 京都機械工具株式会社 代表取締役社長 田中 滋 電話 0774-46-3700					
主たる業種	作業用工具製造業	細分類番号	2	4	2	4	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成25年度を基準に令和12年度の温室効果ガス排出量を50%以上削減する。						
計画を推進するための体制	執行役員を委員長とするESG委員会において、令和2年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,521.0 トン	2,367.9 トン	2,460.2 トン		-4.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,490.1 トン	2,367.9 トン	2,460.2 トン		-3.1 パーセント	
	実績に対する自己評価	昨年度はコロナ禍による減産でCO2排出量が大きく減少した為、本年度は基準年度より減少しているものの、昨対比で増加となった。引き続き、省エネ機器への切替や化石燃料のガス化によるCO2削減等の活動、並びにグリーン電力への契約変更を推進する。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数X1/100,000)	7.49	8.33	8.12		9.81 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
		実績に対する自己評価	一昨年度に導入したエネルギーの見える化を活用した省エネ活動を継続中。省エネ機器への切替や化石燃料のガス化によるCO2削減等の施策により昨年度の増加分を含めて挽回に取り組んだ結果、昨対比では減少するも基準年度には届かなかった。引き続き、生産合理化と省エネを推進する。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		63.0 パーセント	59.0 パーセント	59.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	エアコン2台を省エネタイプに更新。CO2削減に貢献した。					
	(3)年度	灯油ボイラをLPGボイラに更新。CO2削減に貢献した。					
	(4)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	コロナ禍での感染リスク回避から公共機関の利用を控え、自家用車での通勤を推奨した。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	温室効果ガス削減には反する行動であるが、感染者の抑制には一定の効果があり、事業活動の継続に繋がった。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	廃棄物の分別徹底は継続しており、処理業者の負担軽減や使用量削減の啓蒙に繋げている。また、生産面では熱処理炉にて稼働条件の合理化による電気量削減にも取り組んだ。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。